### 災害時における飲料水供給に関する協定書

上田市(以下「甲」という。)とダイドードリンコ株式会社(以下「乙」という。)とは、上田市内において震度5弱以上の地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合(以下「災害時」という。)における飲料水の供給に関し、次のとおり協定を締結する。

#### (趣旨)

第1条 本協定は、災害時において、甲と乙が協力して、飲料水を迅速かつ円滑に被災者へ供給するために 必要な事項を定めるものとする。

#### (要請)

- 第2条 甲は、避難指示(災害対策基本法(昭和36年法律第223号。以下「法」という。)第60条第 1項の規定による避難のための立退きの指示をいう。)が発令し、又は発令されると予想される災害時に おいて、法第23条の2第1項の規定により甲が設置する災害対策本部が、被災者の救済のために飲料水 を調達する必要があると認めるときは、乙に飲料水の供給を要請することができる。
- 2 甲は、前項の規定による要請を行う場合は、救援物資提供要請書(様式第1号)により要請を行うものとする。ただし、緊急を要する時は、口頭又は電話等をもって要請し、事後速やかに文書を提出するものとする。

#### (協定内容)

- 第3条 乙は、前条の要請があった場合は、次の各号に掲げる事項について協力する。
  - (1) 別紙覚書に記載されている非常時飲料供給機能付き自動販売機(以下「自動販売機」という。)の 取扱いについて甲に必要な助言を行い、又は自動販売機の操作を行うこと。
  - (2) 甲乙双方で協議し必要と認める期間において、自動販売機内の飲料水を無償提供すること。
  - (3) 自動販売機内以外の飲料水を有償提供すること。
- 2 前項第3号の規定による有償提供をする場合において、乙は甲に対し、使用した飲料水の実費を請求することができるものとし、かつ、原則として甲が指定する場所まで乙が運搬し、当該飲料水を引き渡すものとする。ただし、乙が自ら運搬することができない場合は、この限りでない。
- 3 乙の特別な理由によって甲の要請に対応できない場合は、乙はその責めを負わない。

#### (自動販売機の設置、撤去及び増設)

- 第4条 乙は、自動販売機を甲の指定する場所に設置するものとする。なお、設置にあたっては、自動販売 機の転倒防止等安全に十分注意するものとする。
- 2 自動販売機の撤去及び増設については、甲乙協議の上、決定するものとする。

#### (平時からの連携)

第5条 乙は、平時から甲との連携により、防災知識の普及啓発等の防災対策の推進を図るとともに、甲の 要請に基づき甲が指定する防災訓練等に参加するよう努めるものとする。

#### (連絡調整)

第6条 本協定及び本協定に定める業務に関わる連絡調整は、甲乙があらかじめ「連絡調整者名簿」(様式 第2号)により指定した者が行う。この場合において、当該名簿により指定した者に変更があった場合は、 当該変更後の名簿を各当事者に対してすみやかに送付するものとする。

#### (協定の有効期間)

第7条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年とする。ただし、期間満了の日の2月前までに甲、乙いずれからも申出がないときは、本協定は更に1年間更新するものし、以後についても同様とする。

#### (協議事項)

第8条 本協定に定めがない事項及び本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、甲と乙が協議の上、 決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙双方記名押印又は署名の上、各自1通を保有するものとする。

#### 令和7年10月2日

- 甲 長野県上田市大手一丁目11番16号 上田市 上田市長 土 屋 陽 一
- ム 山梨県甲府市下曽根町378番地1ダイドードリンコ株式会社中部営業部長 開 清 文

## 救援物資提供要請書

年	Ħ	
+	刀	

ダイドードリンコ株式会社 様

上田市長

「災害時における飲料水供給に関する協定書」第2条第2項に基づき、次のとおり要請します。

記

- 1 災害発生日 年 月 日
- 2 被害の状況
- 3 飲料水の種類及び数量
- 4 提供/搬入希望日時
- 5 提供希望自動販売機/引き渡し希望場所
- 6 担当者

所 属:

役職・氏名:

勤務先電話:

携帯電話:

メールアドレス:

7 その他の要請及び連絡事項等

年 月 日

# 連絡調整者名簿

企業・団体名 上田市
所 属:
役 職:
氏 名:
勤務先電話:
携带電話:
メールアドレス:
企 業 · 団 体 名 上田市
所 属:
役 職:
氏 名:
勤務先電話:
携帯電話:
メールアドレス:
企業・団体名 ダイドードリンコ株式会社
所 属:
役 職:
氏 名:
勤務先電話:
到%元电的:
携帯電話:
携带電話:
携带電話:
携帯電話: メールアドレス:
携 帯 電 話: メールアドレス:
携 帯 電 話: メールアドレス:
携帯電話: メールアドレス:    企業・団体名 ダイドードリンコ株式会社  所属: 役職:
携帯電話: メールアドレス:

※この名簿に記載の個人情報は、本協定に必要な範囲内でのみ利用されます。